

令和 7 年度

地区別行政懇談会

実施結果報告書

令和 7 年 1 2 月

板倉町

地区別行政懇談会を終えて

町長に就任して1年が経過しました。就任後初めてになりますが、11月22日、23日の2日間、町内4つの公民館で地区別の行政懇談会を開催させていただきました。

町では、これまでコロナ禍での書面による開催もありましたが、対面での行政懇談会は、実に7年ぶりの開催となりました。ご参加いただきました町民の皆様には、ご協力大変ありがとうございました。

今回の地区別行政懇談会は「町長の取り組み、伝えたいこと」、「主要・重点事業等概要説明・支援制度の紹介」、「参加者との質疑応答、意見交換」の3部構成で開催させていただきました。

行政ニーズが多様化する中、町政の円滑な推進を図るため、現在町で取り組んでいる事業を町民の皆様に説明し理解していただくと共に、意見や提言を広くお聞かせいただくことを開催の趣旨としております。

参加いただいた皆様のご意見、ご要望を参考にさせていただきながら、今後の町政運営を推進してまいりたいと思います。

令和7年12月26日

板倉町長 小野田 富康



地区別行政懇談会概要

■参加状況

期日	開始時間	会場	対象地区	参加者数(人)
11月22日 (土)	午前10時	中央公民館	西地区	31
	午後2時	南部公民館	南地区	20
11月23日 (日)	午前10時	東部公民館	東地区	48
	午後2時	北部公民館	北地区	14
合計				113

■資料

(1) 町長の取り組み、伝えたいこと……………4ページ

(2) 主要・重点事業等概要説明、支援制度の紹介……………8ページ

①主要・重点事業等概要説明

テーマ	事業名	事業内容
防災減災について	防災対策事業	備蓄物資等や避難所環境整備、市民への防災意識啓蒙等の実施
情報発信・シティプロモーションについて	町制施行70周年記念事業 DX推進事業	シティプロモーション実施 町公式LINE、ホームページリニューアル
移住定住促進について	移住・定住支援事業	移住・定住促進のための助成
町立保育園児童館一園化について	公立保育園・公立児童館建設事業	保育園・児童館建設
交通弱者対策について	福祉タクシー利用補助事業	障害者、高齢者、免許返納者のタクシー利用への補助
産業振興について	担い手育成・就農支援事業	農業従事者や新規就農者への補助
公園整備について	公園維持管理事業	公園の維持管理
生活インフラ道路整備について	道路長寿命化事業 町単独道路整備事業 橋梁長寿命化事業	道路長寿命化のための工事 道路拡幅、改良等 橋梁長寿命化のための点検等実施
教育施設の拡充について	校内教育支援センター充実事業	不登校等生徒の支援を目的とした支援センター事業の実施

②支援制度の紹介

- ・「令和7年度町民の皆さま向け支援制度」 別紙
- ・「令和7年度団体向け支援制度」 別紙

(3) 参加者との質疑応答、意見交換……………16 ページ

【記載方法】

- ・記載内容は、概要を記載しています。
- ・会場での質疑応答、意見交換に対する回答を記載しています。
- ・受付票に記載された内容（ご意見・ご要望）に対する事後回答を記載しています。
- ・類似する質問内容については、ひとつのみ記載しています。
- ・単に感想については、省略しています。

■町側出席者

町長、教育長、各課局長、政策補佐官、企画財政課企画調整係員



板倉町

▼地区別 ▶行政懇談会

行政懇談会

今の板倉町、これからの板倉町

地域の課題、町の未来と一緒に考えてみましょう。

開催内容

1 町長の取り組み、伝えたいこと	町長がこれまでや今後の取り組みについて説明
2 主要・重点事業等概要説明、支援制度の紹介	令和7年度主要・重点事業を中心に町が選定した事業を説明、各種支援制度を紹介
3 参加者との質疑応答、意見交換	事業説明等への質疑応答と町政全般についての意見交換

主催：板倉町



1 町長の取り組み、伝えたいこと

町長がこれまでや今後の取り組みについて説明

10年、20年先の板倉のために 次世代へしっかりとバトンを渡すために

産業促進

- 産業団地の新規造成と企業誘致…財政力の強化
- 農業支援…農地の荒廃、景観の悪化を防ぐさらなる農地の集積の支援
　　Uターン定住者の獲得、新規就農者、法人化の支援、スマート農業への
　　補助
- 商工会との連携強化…商工業者と町の関係の強化
　　特に起業者、若手経営者を支援



他自治体の成功事例を調査・研究・分析し、取り入れられそうなものはないか、
常にアンテナを高く張り、情報を収集

10年、20年先の板倉のために 次世代へしっかりとバトンを渡すために

教育・子育て・福祉

- 教育の質の向上…東西小学校体育館へのエアコン導入
- 小中一貫校の研究
- 不登校児、生徒へのケアの充実
- 農業体験を通した食育の実施
　　現在実践中のものをさらに深化させる
- 町立保育園と児童館の一園化の早期実現
- 農福連携を推進し、障害のあるかたの社会進出を応援
- 高齢者が安心して暮らしていく町づくり



他自治体の成功事例を調査・研究・分析し、取り入れられそうなものはないか、
常にアンテナを高く張り、情報を収集

10年、20年先の板倉のために 次世代へしっかりとバトンを渡すために

安全・安心

- 避難所の一部で太陽光発電、蓄電池の導入を検討
- 防犯カメラ増設を推進
- 自主防災組織と防災士の連携強化



広域連携

- 館林都市圏（1市5町）の連携強化
- 関東どまんなかサミット（遊水地を囲む4市2町）の連携強化

他自治体の成功事例を調査・研究・分析し、取り入れられそうなものはないか、
常にアンテナを高く張り、情報を収集

10年、20年先の板倉のために 次世代へしっかりとバトンを渡すために

インフラ整備

- 国道354号線の4車線化実現
- 主要幹線道路の新設、整備
- 利根川・渡良瀬川への新橋建設促進



情報発信の強化

- 町内（行事・事件・施策の進捗状況）
- 町外（町の魅力を発信）
- 町民の皆さまとの町の課題・問題点等の情報の共有

他自治体の成功事例を調査・研究・分析し、取り入れられそうなものはないか、
常にアンテナを高く張り、情報を収集

10年、20年先の板倉のために 次世代へしっかりとバトンを渡すために

町長がチャレンジしたいこと

- 自治体マッチングアプリの創設・運用
- 公園の充実…みんなが集まれる憩いの場の提供
　　保育園・児童館をセットでの開発も研究
- 遊水地を囲む自治体での連携した観光事業の推進
- 体験型観光事業の研究・推進
- 特産品の開発…6次産業化までを支援、ふるさと納税
　　返礼品にも活用
　　空きハウスでパパイヤ、マンゴー、
　　コーヒー、遊休農地でのアーモンド、
　　オリーブ等



10年、20年先の板倉のために 次世代へしっかりとバトンを渡すために

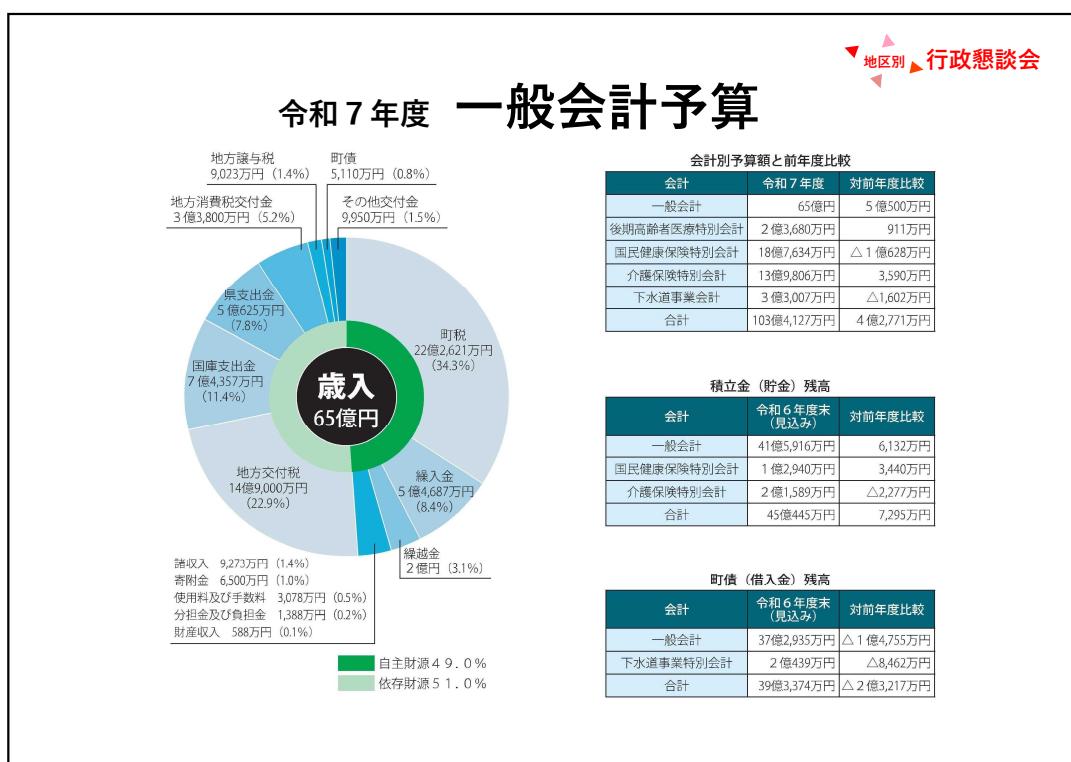
町長がチャレンジしたいこと

- 外国人材との交流…外国人居住者との異文化交流の促進
- 空家の活用と流通の促進
- 東洋大学の今後について県とともにさらに積極的に関わっていく
　　完全撤退した今後の動向について町民の皆さんに積極的に情報発信、共有
- 新婚生活補助
- 北小、南小の地域拠点としての利活用の研究

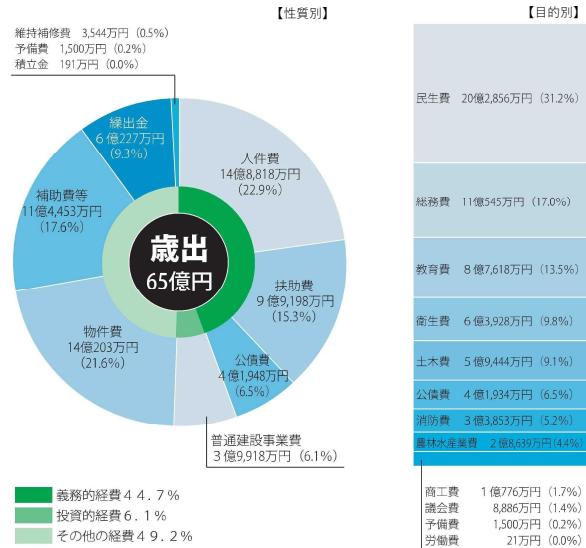


2 主要・重点事業等概要説明、支援制度の紹介

令和7年度主要・重点事業を中心に町が選定した事業を説明、各種支援制度を紹介



令和7年度 一般会計予算



町民1人当たりの
予算は

482,876円

※R7.1.1の人口(13,461人)で算出

民生費	150,699円
総務費	82,122円
教育費	65,090円
衛生費	47,491円
土木費	44,160円
公債費	31,152円
消防費	25,149円
その他	37,013円

令和7年度一般会計 主な主要・重点事業

防災減災について

防災対策事業

2,902万円

災害に備えての災害備蓄物資等の整備、避難所環境整備の推進、訓練の実施及び防災に関する町民への啓蒙を図ります。

令和7年度は、群馬県防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備工事に伴う分担費用の負担、災害対策基本法及び水防法等の改正を踏まえ、防災マップの更新を行います。

- 住民避難訓練及び総合防災訓練の実施
- 防災講習会及び水防学校の実施
- 備蓄品の配備
- 防災施設の整備及び防災機器の維持管理



【総務課安全安心係】

令和7年度一般会計 主な主要・重点事業

情報発信・シティプロモーションについて

町制施行70周年記念事業 ※1

2,458万円

町制施行70周年記念事業に係る啓発品を作成し、気運醸成を図るとともにシティプロモーションで町の魅力度向上を図ります。

- 啓発品、記念品の作成
記念幕、クリアファイル、キーホルダーなど
- シティプロモーションコンテンツ制作
著名人を活用した電子雑誌、紙冊子、動画制作



D X 推進事業

情報発信を充実し、住民サービスの向上を図ります。

- 町公式LINE管理事業 ※2 199万円
- 町ホームページリニューアル事業 ※3 525万円

【総務課情報広報係 ※3、企画財政課企画調整係 ※1,2】

令和7年度一般会計 主な主要・重点事業

移住定住促進について

移住・定住支援事業

1,225万円

東京圏からの移住者に支援金を交付するほか、町内在住者に奨学金返還支援、結婚して町内で新生活を始めるかたに結婚新生活支援を行います。

- 移住支援金
東京圏からの移住に対し、世帯100万円、単身60万円、18歳未満の帶同で一人につき30万円
- 奨学金返還支援補助金
前年度に返還した奨学金の2分の1（上限15万円）で、最大5年間
- 結婚新生活支援補助金
住居、引越費用のうち、夫婦とも39歳以下30万円、29歳以下60万円



《関連事業》住宅取得支援事業、分譲推進事業

【企画財政課企画調整係】

令和7年度一般会計 主な主要・重点事業

町立保育園児童館一園化について

公立保育園・公立児童館建設事業

1,831万円

(当初973万円、補正858万円)

施設の老朽化、保育士不足、園児数減少等の課題解決のため保育施設を建設し、町立保育園の一園化を図るとともに老朽化が進む児童館についても新施設を建設します。

令和7年度は、農地法、都市計画法に基づく許認可手続きを進めるため、用地測量、不動産鑑定業務委託等を行い、施設建設に向けて準備を行います。



【福祉課子育て支援係】

令和7年度一般会計 主な主要・重点事業

交通弱者対策について

福祉タクシー利用補助事業

180万円

心身障害者、高齢者等交通弱者及び運転免許自主返納者が外出する際に、タクシー以外の交通機関を利用することが困難なためタクシーを利用した場合、料金の一部を支援します。

- 心身障害者（障害者手帳所持）
1人につき500円券を年間48枚交付
- 交通弱者
(70歳以上の高齢者のみ世帯、母子・父子家庭等)
1世帯につき500円券を年間48枚交付
- 運転免許自主返納者（満年齢70歳以上の高齢者）
交付決定日から2年間有効な500円券を24枚交付



【健康介護課介護高齢係】

令和7年度一般会計 主な主要・重点事業

産業振興について

担い手育成・就農支援事業

4,487万円

農業者の高齢化や担い手不足に対応するため、各種補助事業の活用や新規事業を創設することで、担い手の農業経営の安定化や育成を図ります。

新規就農者を確保するために、国の新規就農者育成総合対策を活用し、就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援します。

産地維持を図るために、農業団体等の活動を支援します。

- 農業者等営農継続支援事業補助金
- 農業経営力向上事業補助金
- 野菜花き生産力強化事業補助金
- 施設園芸振興対策支援事業補助金
- 農地利用効率化等支援交付金
- 農業経営開始資金



【産業振興課農業振興係】

令和7年度一般会計 主な主要・重点事業

公園整備について

公園維持管理事業

4,322万円

板倉町が管理する板倉中央公園、大蔵・大林・大林南児童公園、ふれあい公園、いづみの公園、天神池公園等の除草・芝刈り・樹木の剪定等の維持管理や各公園にあるトイレの清掃・浄化槽の維持管理を実施することや、農村公園の遊具や施設の修繕等とあわせて維持管理を行います。



【都市建設課計画管理係】

令和7年度一般会計 主な主要・重点事業

生活インフラ道路整備について

道路長寿命化事業 ※1

2,500万円

幹線道路に位置づけられる町道の舗装維持修繕工事を実施し、道路の長寿命化を図ります。

町単独道路整備事業 ※2

12,958万円

通行に支障をきたす狭小な町道を拡幅整備することにより、安全かつ円滑に道路が通行でき、地域住民の安全確保と利便性向上を図ります。

橋梁長寿命化事業 ※3

2,740万円

管理橋梁の点検を実施し、損傷箇所等を把握して健全状態等を把握するとともに重要度合、危険度合に基づく橋梁長寿命化修繕計画を遂行し、橋梁の長寿命化と安全の確保を図ります。

【都市建設課計画管理係 ※1、建設係 ※2,3】

令和7年度一般会計 主な主要・重点事業

教育施設の拡充について

校内教育支援センター充実事業

1,220万円

学校には登校できるものの、教室に入ることのできない不登校傾向にある児童生徒の居場所をつくり、支援します。

▶ 板倉町教育支援センター（板倉中学校内）

校内に特別な部屋（教室）を設置し、相談員1名と指導員2名を配置して児童生徒の個々にあわせた相談や学習をサポート



【教育委員会事務局総務学校係】

令和7年度 支援制度

町民の皆さん向け支援制度について

《別紙参照》



【令和7年度新規】

- 妊婦に対する遠方の分娩施設への交通費支援扶助
- ワクチン再接種費用助成金
- 家庭用防犯カメラ設置費補助金
- 結婚新生活支援補助金
- 木造住宅耐震シェルター等設置補助金
- 木造住宅耐震部分改修補助金
- 危険ブロック塀等撤去費補助金
- 農業者等営農継続支援事業補助金

詳しくは、別紙をご参照ください。

補助金などには条件があります。申請時には必ず担当部署へご確認ください。

令和7年度 支援制度

団体向け支援制度について

《別紙参照》



- コミュニティ助成
- まちづくり協働事業補助金
- 資源ごみ集団回収助成金
- 地域組織活動育成費補助金
- 老人クラブ補助金
- 通いの場活動補助金
- 配食見守りサービス事業補助金
- 多面的機能支払交付金
- パイプライン補助金

詳しくは、別紙をご参照ください。

補助金などには条件があります。申請時には必ず担当部署へご確認ください。

▼地区別 ▶行政懇談会

3 参加者との質疑応答、意見交換

事業説明等への質疑応答と町政全般についての意見交換

板倉町

▼地区別

行政懇談会

ご参加いただきありがとうございました

主催：板倉町

参加者との質疑応答、意見交換

(行政懇談会での回答)

(企画財政課 企画調整係)

南地区	<p>町長就任して1年経過後の手応え、活力のある町を目指すために何を最重要施策として位置づけているのか</p> <p>その場その場で適切に職員に対して指示は出してきましたと思っていましたし、町長の考えは庁内に周知もしています。まずは産業用地の新規造成を掲げていますが、都市開発法の規制もあり、一気には進められず、年数も掛かるため、まだ目に見えた成果はありません。今後もこのような機会を大切にして、町民の皆様と対話をていきたいと考えています。</p>
-----	---

(福祉課 子育て支援係)

南地区	<p>療育施設を町内に誘致してもらいたい</p> <p>町内には療育施設はありません。民間事業所が経営するので、採算性も考えて進出していないと想定されます。町内に1箇所療育施設ができたとしても、板倉町の子供が全てそこに行くという訳ではありません。その子供に合わなければ意味がなく、1箇所できたからいいという訳ではありません。近隣にはそれぞれの希望に合った療育施設があることから、それぞれの子供に合った療育施設を選んで行ってもらうのが一番効果的と考えます。なお、町が療育施設を積極的に誘致することは難しい課題となっていますが、前向きに考えていきます。</p>
-----	---

(福祉課 子育て支援係・教育委員会事務局 生涯学習係)

南地区	<p>働く親へのサポート、安全な見守りの観点から放課後教室の設置を</p> <p>板倉町では学校ではなく、北部公民館で地域のボランティアがバス停まで迎えに行き、週何回か勉強を見ながら放課後教室を実施しています。早急には難しいですが、保護者等から学童クラブ以外に放課後教室の設置について多くの要望があれば、ボランティア等を募集して、地域で拡大していかなければと思います。</p>
-----	---

(都市建設課 建設係)

南地区	<p>国道354号線の4車線化の早期実現を</p> <p>毎年度、群馬県知事、群馬県議会議長に対して国道354号線4車線化の要望活動を実施しています。板倉町が会長となる東毛広域幹線道路建設促進連絡協議会で、今年度も要望活動を予定しております。今後も要望活動を継続し、早期の4車線化実現を目指していきます。</p>
-----	---

(都市建設課 建設係)

南地区	<p>橋梁の耐震補強の対策は、どのような方法でどれくらい進捗しているのか。長寿命化の取り組みで八間樋橋及び藤の木橋の点検結果が知りたい</p> <p>八間樋橋は県道になっており、町で情報は持っていないが、比較的新しい橋なので、町が見ても現状クラックやジョイントの詰まりは確認できませんので、悪い結果は出ないと思います。藤の木橋は令和4年度の点検結果で健全度レベル1から4（レベル4が一番健全度が低い）の内レベル2の結果が出ています。レベル2は通常の損傷はないが傷み始めている部分があるので、事前保守を推奨する段階となります。</p> <p>町内にはレベル4が4橋ありますが、内2橋について修繕の設計を掛けており、次年度から工事に入る計画をしています。</p>
-----	--

参加者との質疑応答、意見交換

(行政懇談会での回答)

(教育委員会事務局 総務学校係)

南地区	小中一貫校については、メリット・デメリットを検討し、性急な結論は控えてもらいたい 小中一貫校ありきで研究を進めている訳ではありません。今後、少子化の中で、学校をどのようにしていくか、その中で一つの選択肢として小中一貫校を考えており、今年度は川場村の川場学園に視察を予定しています。現在の児童生徒数は、東小学校192名、西小学校272名、中学校308名で、小中一貫校にするには規模が大き過ぎるため、今のところは現状を維持していきたいと考えています。今後の児童生徒数の推移を見て、小中学校の在り方を検討していきます。
-----	--

(企画財政課 企画調整係)

東地区	消滅可能性自治体解消への具体的な対策があるか 就学や就職で板倉町から町外へ出て行ってしまったかたたちが帰って来たいと思うような施策を実施し、板倉町に住むことの魅力を伝えることが一番だと思っています。
-----	---

(企画財政課 企画調整係)

東地区	シティプロモーションに取り組むマニュアルやチームは設けているか 専門部署という訳ではありませんが、町制施行70周年ということで、今年度は企画財政課が大々的にシティプロモーションを実施しています。なお、マニュアルは特に設けていません。
-----	--

(都市建設課 計画管理係)

東地区	子育て世代の女性や子どものため、ふれあい公園を憩いの場として大々的に再生してはどうか ふれあい公園は、水上ステージがあり、駅に近いが駐車場がありません。また、水上ステージ周辺は、河川の扱いとなり町が自由に改修できません。町としては、来年度以降、中央公園の整備を検討しています。コンサルティング会社に相談していますが、他の公園の方がポテンシャルが高いということになれば、中央公園以外の公園にシフトする可能性もあります。ふれあい公園の広場や水上ステージは、本来あった状態に戻す管理をしていきます。
-----	--

(教育委員会事務局 東部公民館)

東地区	東部公民館利用団体協議会で落語を行うことで毎年赤字が出ている。町から協議会への補助金の増額をするか、赤字を補填して欲しい。東部公民館は、収容人数に限りがある 他の公民館と調整しながら、経費について情報共有していきます。補助金については、要綱で上限が決まっているため、会費を見直すことなど他の公民館と情報交換していきます。
-----	--

(企画財政課 企画調整係)

北地区	著名人を活用したシティプロモーション動画等を制作しているが、同レベルのものを継続して実施していけば、町にプラスになると思う 著名人を活用したシティプロモーションについて、3年間は肖像権を延長して使用できるため、次のシティプロモーションの時期は早くても3年後と考えています。町制施行70周年の節目であり、町長が替わったアピールになればと実施しましたが、今後、効果検証をしなければならないと考えています。他の方法でもシティプロモーションは進めていますが、大々的なものは早くても3年後になると考えています。
-----	--

(企画財政課 企画調整係・産業振興課 農業振興係)

北地区	情報を全国に向けてアピールするために、町の名産品を生み出す取り組みを考えているか 以前に名産品のアイディアを職員から出してもらい、名産品の検討はしていますが、実現できていない状況にあります。 名産品に関して何かあればと考えていますが、気候変動で南国のが町で作っていけるのではと思っています。名産品があれば積極的にPRしていきたいと考えていますので、何かアイディアがあればお知らせください。
-----	---

参加者との質疑応答、意見交換

(行政懇談会での回答)

(健康介護課 介護高齢係)

北地区

タクシー券の利用条件を緩和して欲しい

福祉タクシー利用補助事業は、どうしてもタクシーを使わなくてはならないかたを重点的に支援することを目的としています。原則は家族による送迎になりますが、事例で怪我により一時的に自家用車を運転できない一人暮らしの高齢者が送迎等の支援を受けられないというケースがありました。今後は期間を定めた利用券の交付など、タクシー以外に交通手段がないかたをフォローできる仕組みを検討したいと考えています。

(都市建設課 建設係・教育委員会事務局 総務学校係)

北地区

中学生は県道除川板倉線と大曲倉庫前から板倉カントリーエレベーターの道路を通学に利用しているが、通学路指定がされているのか。小中一貫校を検討するならば、新設道路の計画はあるのか

どちらの道も通学路に指定されていますが、県道除川板倉線は県の管轄になるため、路側帯が途切れる場所については、整備の相談をしています。大曲倉庫前から板倉カントリーエレベーターの道路については、歩道を設置する計画はありませんが、今年度に車道を狭めて区画線の外側を広げ、両側75cm程度確保しました。

過去には役場前の町道1-12号線を北に抜ける道を整備する計画があり、最適なルートの調査を実施し、ある程度の資料は揃っている状態ですが、産業団地の造成や他の計画も含め、町の全体計画を見直していますので、しばらくの間、休止となっています。

(教育委員会事務局 総務学校係)

北地区

スクールバスの業者が変更され、バスの色が変わったが、交通安全指導員に情報提供は事前にされていたか

スクールバス全体の色が変わっていますが、子どもたちに分かりやすいように、以前と同じ色を表示しています。色が変わることは事前に伝えてありますが、まだ分かりにくいという声があったため、「板倉町スクールバス」と書かれたマグネットシートを発注しているところです。全体に周知できるように情報発信をしていきたいと考えています。

参加者との質疑応答、意見交換

(受付票記載への事後回答)

(総務課 安全安心係)

水害時の避難経路看板の追加設置を

板倉町は利根川・渡良瀬川などの河川に囲まれており、水害時の迅速かつ安全な避難行動を確保することは、大変重要な課題であると認識しています。その中で、「避難経路や避難方向を分かりやすく示す看板」については、特に夜間や土地勘のないかた、高齢のかたなどにとって、避難行動に影響しうる重要なご指摘と受け止めています。

現在、町としましては、

- 行政区指定の避難経路を図示した洪水ハザードマップ作成・配布
 - 洪水時緊急避難場所・指定避難所の案内標識の設置
 - 防災ラジオ、広報車、町ホームページ、町公式LINE、メール配信等による避難情報の周知などに取り組んでいます。行政区指定避難経路沿いに案内標識が6基されています。指定された避難経路を通って指定の避難場所に避難する訓練を毎年実施しており、訓練を通しての浸透を図りたいと考えています。
- 「水害時の避難経路看板の追加設置」のご提案につきましては、避難訓練を行いつつ参加者の意見を聞き、避難誘導標識の新設・改善の必要性などを防災担当部署が関係機関と連携しながら検討していきます。

(総務課 安全安心係)

車が運転できない町民に対し、様々な施策を考えて欲しい

板倉町のように自家用車利用が前提になりやすい地域では、運転免許をお持ちでないかたや、高齢やご病気などの理由で車の運転ができないかたにとって、通院や買い物、役場・金融機関への用事など、日常生活に大きなご不便が生じることは、町としても重要な課題であると認識しています。

町としましては、

- 公共交通やコミュニティバス等の確保・改善
 - 高齢者や障がいのあるかたへの移動支援（福祉タクシー・送迎サービス等）の充実
 - 窓口手続きのオンライン化・郵送化の推進
- などを通じて、車の運転ができないかたも安心して暮らせる環境づくりが必要であると考えています。
- 具体的には、館林・板倉線の路線バスのほか、無料コミュニティバス（北線・南線）を運行しています。また、社会福祉協議会で行う思いやり福祉サービスや、福祉タクシーなどをご活用ください。

(総務課 安全安心係)

自主防災組織と防災士の連携が必要では

自主防災組織は、地域単位での住民主体の防災活動（平常時の訓練や備蓄、災害時の初動対応など）、防災士は、一定の研修と試験を受けた「防災の知識を持つ人材」で、地域活動への参加が期待される存在です。両者がうまく連携すると、地域防災力の向上につながると多くの自治体で位置づけられています。現在、自主防災組織と防災士は町の避難訓練で連携しています。

令和4年9月に板倉町防災士連絡会が発足しました。現在の会員数は56人です。消防団OBを中心とした構成になっており、地域をよく知る人材になっています。町避難訓練では自主防災組織と連携協力して受付業務を担っています。災害時には自主防災組織と防災士連絡会が避難所運営を連携協力して取り組むことを期待しています。

参加者との質疑応答、意見交換

(受付票記載への事後回答)

(教育委員会事務局 スポーツ振興係)

西地区	野球の練習ができるような運動場を造って欲しい 新しく運動場を造る事は難しいと考えています。中央公園グラウンド、大蔵公園グラウンドの他には板中のグラウンドや西小学校のグラウンドの利用により練習が出来ればと考えます。西地区から遠くなりますが、渡良瀬運動場及び旧北小学校と旧南小学校のグラウンドの利用も考えられます。
	(総務課 安全安心係)

南地区	行政区開催の防災講習会の単調化に対処するため、DIG（災害図上訓練）、HUG（避難所運営ゲーム）の実施に対して町の協力を 防災講習会が「聞くだけの講話中心」になりがちであるとのご指摘は、住民の皆様の防災意識を一層高めていく上で、大変重要な視点であると認識しております。 ご提案いただいたDIG（災害図上訓練：地図を用いて地域の危険箇所や避難経路等を確認し合う）訓練とHUG（避難所運営ゲーム：カードなどを用いて避難所運営を疑似体験する訓練）は、参加型で分かりやすく、住民のかた一人一人が「自分事」として防災を考えるきっかけとなる有効な手法として、多くの自治体でも活用されているところです。こうした手法の導入により、行政区での防災講習会が、より実践的で継続性のある取り組みへと発展していくことが期待されます。 町としましても、住民の皆様と一体となった地域防災力の向上は重要な課題と考えており、DIG・HUGの導入や普及について、関係部署とも連携しながら検討していきます。
	(企画財政課 企画調整係)

南地区	館林市との合併問題の現状は 合併協議会が休止になった要因に対して、館林市から新たな提案がされない限り協議会は無期限の休止とすることで館林市と合意しています。現状では館林市から新たな提案はありません。
	(企画財政課 企画調整係)

南地区	DX推進事業について、DXとIT化との違いは DXはデジタルトランスレーションの略で、自治体においては行政サービス・庁内業務にデジタル技術を活用して、行政サービスの改善や効率化を図ることと定義されます。町の施策で、直近では町公式LINEの導入が該当します。一方、IT化のITは情報技術と略され、パソコンやインターネット環境を整備する取り組みが該当します。 DX化とIT化では目的と範囲が異なり、DXは例えば、新しいデジタルサービスの開発や導入など、根本的な変革を目的とし、IT化は例えば、業務ソフトウェアの利用やデータベースの導入など、特定の業務やプロセスの改善に焦点を当てます。 なお、ICTはITに「通信」を加えた言葉で、情報通信技術と略され、メールやSNS、オンライン会議など、人と人・モノとの情報のやり取りを助ける技術のことを指し、ICT化は情報通信技術を取り入れることです。
	(企画財政課 企画調整係・都市建設課 建設係)

南地区	利根川新橋の建設予定地は決まっているのか 利根川新橋の位置については、合の川防災ステーション付近を想定しています。

参加者との質疑応答、意見交換

(受付票記載への事後回答)

(福祉課 子育て支援係)

南地区	荒天時に子供達が遊べる施設を造って欲しい 町内には子供達が利用できる児童館がありますのでご利用ください。また、この児童館は旧保育園施設を利用したもので、修繕を繰り返しながら使用していますが、老朽化が進んでいる公立保育園建設と併せて公立児童館の建設も進めていますので、完成後にはご利用ください。
-----	--

(福祉課 子育て支援係)

南地区	公立保育園・公立児童館建設事業について、用地の取得、農振除外、農地転用、開発行為に係る許認可の措置状況及び今後の工事計画は 許認可の措置状況及び今後の工事計画としましては、令和7年度に測量業務及び土地収用法申請、令和8年度に用地の取得、農振除外及び設計業務委託、令和9年度に農地転用、開発行為及び工事の発注をしまして、令和10年度に完成予定です。
-----	---

(産業振興課 農業振興係)

南地区	観光農園、農業体験で埼玉県深谷市「深谷テラス ヤサイな仲間たちファーム」を参考にしては 深谷市の公の施設である深谷テラスパークは、指定管理者制度を活用した運営が行われています。北関東自動車道花園インターチェンジと国道140号線の合流地点、ふかや花園プレミアム・アウトレットに隣接しています。 板倉町においては、館林インターチェンジと国道354号線の付近での検討になると思いますが、賑わっている道の駅（農産物直売所等）は、国道4号線、50号線といった非常に交通量が多く、自然と来客が見込める場所に立地している大規模施設でありまして、国道354号線では交通量が少ないと考えたとき、果たして、成功している施設以上の投資を行い、黒字経営を見込んで、指定管理者として運営する民間企業が出てくるのか否かの問題があるため、慎重に判断せざるを得ないと考えています。
-----	---

(産業振興課 農業振興係)

南地区	町職員とJA職員の共同研究会、勉強会を行い、農業促進の戦略や対策を立案し、農家へ働きかけて欲しい 農業経営に関しては、経営体ごとの判断によるところが大きいと理解しています。高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加などの問題もありますので、地域における農業の持続的な発展と収益の増加につなげられるような取り組みについて、JAや関係団体と情報共有を図りながら、提案できるようなものがあれば、働きかけたいと考えていますが、農業従事者自らが、こういうことをやってみたいといった考えがありましたら、ご相談ください。
-----	--

(産業振興課 農業振興係)

南地区	農地に恵まれた町の強みを生かし、農地集積と農業法人化について、町で推進してもらいたい 高齢化や担い手不足等に直面している農業が、今後も持続的に発展していくためには、効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手の育成や確保が必要であると考えています。農業の法人化に関しては、その一つに農事組合法人がありますが、3人以上の農家が発起人となることで設立することができます。法人の経営者となり、従業員の使用者となるので、自ら積極的に法人化を希望する農家に対しては、町としても積極的に協力していきたいと考えています。
-----	---

参加者との質疑応答、意見交換

(受付票記載への事後回答)

(産業振興課 農村整備係)

南地区 邑楽用水路の隣接道路について、町で除草を

邑楽用水路は独立行政法人水資源機構の管理です。邑楽用水路南側道路については、令和6年度までは年1回の除草でしたが、邑楽土地改良区から水資源機構に要望し、令和7年度から年2回の除草となりました。今後も用水を管理する邑楽土地改良区から必要に応じて除草依頼を行います。なお、農道や農業用水路の除草などの管理については、以前から地先管理にて行われてきました。高齢化や耕作者の減少により地先管理が難しくなってきた場合は、多面的機能支払交付金（むらづくり推進協議会）を活用して、地域で行うようなことを考えてください。すでに町内には活動団体（むらづくり推進協議会）が9団体あります。活動団体設立についてサポートできますので、その場合はご相談ください。

(産業振興課 農村整備係・都市建設課 計画管理係)

南地区 高齢化に伴い、用水路の草刈り、道路清掃等の作業ができない環境になりつつあるので、業者の対応を検討してもらいたい

農道や農業用水路の除草などの管理については、以前から地先管理にて行われてきました。高齢化に伴い作業が出来ない環境になりつつある場合は、地域で引き続き行えるように多面的機能支払交付金（むらづくり推進協議会）の活用を検討してください。地域の草刈りには日当を出すことができるほか、住民での対応が困難な雑木については業者へに対応を依頼することができます。すでに町内には活動団体（むらづくり推進協議会）が9団体あります。活動団体設立についてサポートできますので、その場合はご相談ください。なお、農業用の主要な用排水路については邑楽土地改良区が管理しているので、地域での除草が厳しい場合は邑楽土地改良区に相談してください。

(都市建設課 計画管理係)

南地区 公園整備で群馬県中之条町「中之条ガーデンズ」を参考にしては

「中之条ガーデンズ」は大変素晴らしい公園であると思います。管理に携わる職員も大人数と聞いております。それに比べ板倉町内の大規模公園は整備や管理が行き届いていないのが現状です。今後は、町民皆様の憩いの場、集える公園を目指し、管理していきます。

(都市建設課 計画管理係)

南地区 天神池の回廊の通行止めは、安全対策からか

倒木があり、回廊が塞がれているため通行止めとしていました。倒木撤去が完了しましたので、現在は開放済みです。

(都市建設課 計画管理係)

南地区 天神池公園の利用状況と利用者の地域別割合は

令和6年度の実績ですが、グランドゴルフ場159団体、延べ利用者数1,078人、バーベキュー場26団体、延べ利用者数351人でした。例年同程度の利用があります。地域別の集計はしていません。

(都市建設課 計画管理係)

南地区 谷田川土手の除草の回数を9月に一回増やせないか

現在は年2回の除草を管理者である群馬県が実施しています。町からも絶えず雑草が繁茂する時期の除草回数増をお願いしていますが現状の通りです。今後も除草回数増をお願いしていきます。天端の道路沿いは板倉町で年に5回の除草を行っています。

参加者との質疑応答、意見交換

(受付票記載への事後回答)

(都市建設課 建設係)

陳情道路（旧南小学校交差点より南へ入る道路）の拡幅工事の早期実施を

南地区 町道2164号線の拡幅整備の件と思いますが、道路拡幅整備につきましては全線において一定の幅員以上の確保が必要と考えていますが、対象路線では一部区間において拡幅用地の確保が困難な状況です。今後も整備手法の検討を続け、対策手法が見い出せた際には拡幅整備の実施を目指していきます。

(総務課 秘書人事係)

副町長を公募してはどうか

東地区 現在のところ、特には考えていません。

(総務課 秘書人事係・産業振興課 誘致推進係)

町内企業と町の懇談会を開催してはどうか

東地区 町内企業との交流については、現在様々な形で行っているところであり、懇談会の開催が有益かどうかについては、今後検討していきます。

(総務課 行政庶務係)

行政区を脱会するかたが散見されるが、そのかた達への情報伝達方法はどうなっているのか

東地区 町からの情報発信は紙の広報紙や回覧・チラシ等に限定しておらず、町ホームページや町公式LINE等からも確認できるため、そのかたが自ら情報を収集することになります。健診受診票など配布する必要がある書類は、町から郵送しています。

(総務課 行政庶務係)

高齢者に配慮した自治会の在り方の検討を

東地区 町では高齢化の進行を踏まえ、高齢者が安心して暮らせる地域づくりが重要であると認識しています。 様々な世代の住民が行政区活動に参加できるよう、役員負担の軽減、分かりやすい情報伝達、住民が参加しやすい行事づくりなどについて研究していきます。

(総務課 安全安心係)

空き家周辺の雑草、雑木について、対策の検討を

東地区 空き家の敷地やその周辺で雑草や雑木が繁茂しますと、景観の悪化、ごみの不法投棄の誘発、害虫・小動物の発生、火災の危険性の増大など、近隣にお住まいのかたがたの生活環境に大きな影響を与える場合があり、ご指摘のとおり、町としても重要な課題と認識しています。 町では、現在、空き家対策に関する相談受付、必要に応じた所有者への指導・助言などを行っているところですが、雑草・雑木の管理についても、空き家問題の一環としてどのような対応が可能か、関係部署とも連携しながら整理・検討していきます。また、ご指摘の場所等が特定できる場合には、現地の状況を確認した上で、所有者への働きかけや、関係法令等に基づく対応の可否についても検討していきます。

参加者との質疑応答、意見交換

(受付票記載への事後回答)

(総務課 安全安心係)

空き巣等の事件詳細について、防犯支部で説明をして欲しい

地域の防犯活動に携わっている皆様に対し、空き巣などの犯罪の発生状況や手口、防犯対策について、より具体的な情報提供を行うことは、被害の未然防止や住民の防犯意識向上にとって大変重要であると認識しています。

町としましても、警察など関係機関と連携しながら、地域での防犯活動を支援していくことが大切であると考えており、防犯支部等からご要望があった場合の説明の在り方について、次のような観点から検討していきます。

東地区

○空き巣等の具体的な発生状況・手口等について、警察から講師を派遣いただくことの可否

○町職員による、防犯上の留意点や町の取組（広報、防犯灯、防犯カメラ設置支援等）の説明

個々の事件の「詳細」について、個人情報保護や捜査への影響等の観点から、どの範囲までお伝えできるかの整理など、犯罪被害に関する情報提供にあたっては、被害に遭われたかたや関係者のプライバシー、今後の捜査・警戒活動への支障防止といった点にも十分配慮する必要があることから、個別事件の細かな内容よりも、傾向・特徴、地域で取り組んでいただきたい対策（見守り活動、声かけ、施錠の徹底、防犯設備の活用など）を中心とした説明となる場合があることをご理解ください。

(総務課 安全安心係)

防犯カメラ設置については、セキュリティチェックをして欲しい

防犯カメラは、犯罪の抑止や発生時の状況確認などに有効な一方で、設置場所や向き、映像の管理方法によっては、プライバシーの侵害や情報漏えい等の懸念が生じる場合もあります。そのため、ご指摘のとおり、一定の「セキュリティチェック」や配慮を行うことは重要であると認識しています。町としましても、今後、町内での防犯カメラの適正な設置・運用を図る観点から、次のような点について、関係部署や関係機関（警察等）と連携しながら整理・検討していきます。

東地区

○防犯カメラの設置目的や設置場所、撮影範囲に関する基本的な考え方

○個人の住居内や私有地など、不必要的範囲を撮影しないための配慮事項

○映像データの保存期間、閲覧・提供のルールなど、情報管理に関する留意点

○町や警察等へ事前相談があった場合の、助言やチェックの方法・窓口の在り方

○既存の防犯灯・防犯パトロール等との連携による、地域の防犯対策全体のバランス

今後、ガイドラインや相談体制など、具体的な仕組みを整備・充実していく際には、広報紙や町ホームページ等を通じて周知し、防犯カメラの設置を考えている自治会・防犯組織・事業者・個人の皆様に、安心してご相談いただけるよう努めます。

参加者との質疑応答、意見交換

(受付票記載への事後回答)

(総務課 安全安心係・教育委員会事務局 生涯学習係)

東地区	外国人急増に対する対応について、何か考えはあるか
	板倉町でも近年、外国籍のかたの転入が増加しており、言語や生活習慣の違いにより、地域の皆様にご不安やご負担をおかけする場面があることは、町としても大きな課題と認識しています。 町といたしましては、 ○ごみ出しや防災など、生活ルールの周知 ○学校や地域での日本語学習・生活支援 ○相談窓口の周知や多言語化の検討 などを通じて、日本人住民の皆様と外国人住民の双方が安心して暮らせる環境づくりを進めいく必要があると考えています。

(企画財政課 企画調整係)

東地区	町長のチャレンジしたいことの進捗を聞かせて欲しい
	行政懇談会の町長からの説明の中では一部進捗について触っています。今後は、進捗をまとまられるような資料の作成を検討したいと思います。

(企画財政課 企画調整係)

東地区	東洋大学跡地利用について、町がリーダーシップを持って交渉にあたって欲しい
	板倉町、群馬県、東洋大学の3者でほぼ毎月のように協議を行っています。今後も東洋大学での動きなど情報共有に努め、積極的に意見交換を行っていきます。

(企画財政課 企画調整係)

東地区	旧北小学校、旧南小学校の利活用の検討を
	旧北小学校及び旧南小学校は市街化調整区域に立地しているため、これまでの学校から別の用途で使用する場合、開発許可を要するなど、都市計画法上の制限がありますが、利活用について今後も検討していきます。

(企画財政課 企画調整係)

東地区	若者の定住支援による人口増加対策を進めてもらいたい
	町では群馬県内でも10自治体しか実施していない奨学金返還支援補助金を実施するなど、若者の定住支援に力を入れています。また、結婚新生活支援補助金を令和7年度から新設しました。子育て支援施策では、令和7年度から新設した妊婦に対する遠方の分娩施設への交通費支援扶助をはじめ、従来の出産・子育て応援給付金、子育て支援金、小中学校児童生徒給食費の無料化など、実施しており、若者の定住につながればと考えています。

(企画財政課 企画調整係)

東地区	町外の有識者による調査によって、町政の方向性のアドバイスをもらうこともよいのでは
	一つの施策として、コンサルティング会社などから必要な際にアドバイスをもらうなど、検討していきます。

(企画財政課 企画調整係)

東地区	町民の力を借りられる取り組みが必要と思うが
	町の活性化には、町だけの取り組みでは限界がありますが、町制施行70周年ということで、「雷音フェス～GET BACK LOVE～」や商工フェスタと同時開催の「第1回イタクラマチ★クラシックカーフェス」など、新たなイベントも有志により企画されました。今後もこのような企画・提案に町としても可能な限り援助していきたいと考えています。また、行政懇談会や町民アンケートの実施など、町民の皆様の様々な声に耳を傾けていきたいと思います。

参加者との質疑応答、意見交換

(受付票記載への事後回答)

(企画財政課 企画調整係)

東地区	<p>東洋大学跡地利用として、研究機関を誘致しては</p> <p>東洋大学の土地及び建物は東洋大学所有となっています。研究機関も跡地利用の有効な選択肢の一つとして、板倉町、群馬県、東洋大学も考えていますが、現在のところ研究施設として活用を希望する企業等からの引き合いはありません。</p>
(企画財政課 企画調整係)	
東地区	<p>東洋大学跡地利用について、早期に示して欲しい</p> <p>東洋大学には1日も早い跡地利用の提案を依頼しています。板倉町、群馬県、東洋大学の3者で連携し、早期の解決を目指します。</p>
(企画財政課 企画調整係)	
東地区	<p>東武鉄道との連携強化を</p> <p>東武鉄道株式会社には、東武鉄道整備促進期成同盟会（東武鉄道沿線関係7市5町で構成）で利便性向上のため毎年度全体要望と個別要望を提出し、乗車啓発活動として、ポスター やポケットティッシュの啓発物を作成しています。また、町独自ではトレインビジョンでのPR動画放映や東武鉄道沿線各駅へのPR冊子の設置など、板倉東洋大前駅の乗降者数増に向けて取り組んでいます。</p>
(企画財政課 企画調整係)	
東地区	<p>消滅可能性自治体からの脱却を目指し、対象を絞った成果主義的なプロジェクトを期待する</p> <p>板倉町人口ビジョンにおける中期目標・長期目標を達成するため、総合戦略で4つの基本目標である「仕事・雇用」「移住・交流」「子育て・福祉」「地域づくり」の分野で、項目ごとに重要目標達成指標（KGI）及び重要業績評価指標（KPI）の達成に向けて注力します。また、他自治体の成功事例を調査・研究し、取り入れられそうな施策はないか、情報収集に努めます。</p>
(企画財政課 企画調整係)	
東地区	<p>子育て世帯が住みやすいまちづくりを</p> <p>総合戦略で4つの基本目標の一つとして「子育て・福祉」を指標にしています。今後も子育て世帯が住みやすいまちづくりを推進していきます。</p>
(企画財政課 企画調整係)	
東地区	<p>安心安全で子育て環境の良い町を目指して欲しい</p> <p>小中学校児童生徒給食費の無料化は邑楽館林地域でも板倉町のみ取り組んでおり、他にも子育て世代に特化した様々な施策を行っています。各種補助金も充実していますので、別紙「令和7年度町民の皆さん向け支援制度」をご参照ください。</p>
(企画財政課 企画調整係)	
東地区	<p>若い世代が興味を持ってもらえるような緑と花と水の美しい安全な町を目指して欲しい</p> <p>総合計画では「地域で支え合う 安全なまち いたくら」をまちの将来像としています。安全なまちの実現のために、これまでどおり防災や防犯に注力していくことはもちろんのこと、環境美化活動にも注力していきます。</p>
(企画財政課 企画調整係)	
東地区	<p>次年度予算編成のため、外部からの提言による新規事業、調査研究のためのプロジェクトチームを立ち上げてはどうか。形骸化を防ぐため、構成は提案者や各種団体等からの参画を期待する</p> <p>地域創生に特化した組織改編を検討しています。プロジェクトチームの立ち上げは今のところ考えていませんが、国の職員がアドバイスを行う地方創生伴走支援制度の活用など、検討していきたいと考えています。</p>

参加者との質疑応答、意見交換

(受付票記載への事後回答)

(企画財政課 企画調整係・都市建設課 建設係)

東地区	南北を結ぶ幹線道路の新設、整備を早期に進めてもらいたい
	埼玉県加須市と加須・板倉利根川新橋建設促進協議会を組織し、毎年度、群馬県知事及び群馬県議会議長、埼玉県知事及び埼玉県議会議長に対し、早期実現に向けた要望活動を行っています。なお、栃木県栃木市は同協議会に加入していませんが、事務研究会として毎年度意見交換を行っています。

(企画財政課 企画調整係・産業振興課 誘致推進係)

東地区	若い女性に向けたアプローチ、企業への働きかけを活発に
	若い女性に向けたアプローチとしては、各種補助金等施策のソフト面だけでなく、板倉ニュータウンの駅前等商業・業務用地への企業誘致や新たな産業団地の創出、国道354号線の早期4車線化や利根川新橋の早期実現及びその架橋に係る幹線道路の整備など、インフラのハード面も絡めた様々な施策を複合的に推進していくことが重要と考えています。

(健康介護課 包括支援係)

東地区	一人暮らし高齢者に対して、みんなで食事が取れる機会を1か月に数回でも検討して欲しい
	ひとり暮らし高齢者の閉じこもり予防及び栄養改善を目的に、過去に各公民館を会場に開催していた「ふれあい昼食会」は、コロナ禍で令和元年以降中止していました。感染症の分類も変更され、介護予防教室等も以前と同様に開催できていることから、孤食による影響がフレイル状態へ影響することも鑑み、再開することとしました。フレイル予防の考え方を取り入れ「元気アップ昼食会」として実施します。食事を介した交流による、外出と仲間作りの機会の提供に加え、食生活改善のヒントも情報提供していきます。

(健康介護課 包括支援係、健康推進係)

東地区	健康エンジョイポイント制度を拡充して欲しい
	健康づくり・介護予防エンジョイポイント制度は、対象事業への参加に対してポイントを付与し、取得したポイント数に応じて利益を還元する制度として平成27年度から実施しています。事業の普及啓発及び参加者の健康づくり・介護予防を図ると共に参加者同士の交流を通じて、健康づくり・介護予防の地域づくりを推進することを目的としています。多くの皆様にご利用いただき、拡充の要望があったことから、10ポイントで初級、20ポイントで中級、30ポイントで上級の認定に加え、令和7年度から50ポイント以上のかたへ特級の認定を開始しました。更に、今年度は町制施行70周年特典としてポイント2倍の事業を設けるなど利用拡大を図っています。 また、健康づくり・介護予防の地域づくりを推進するため、介護予防センター養成研修を受講し、センターとして対象のボランティア活動を行った場合には「ボランティアポイント制度」がご利用いただけます。

(産業振興課 農業振興係)

東地区	農業系における植物残渣の野焼きについて規制緩和の検討を
	「焼却物の処理及び清掃に関する法律」や「群馬県の生活環境を保全する条例及び群馬県の生活環境を保全する条例」などの法令により焼却に関しての規制がされているところです。上位法での規制ですので、町の条例では規制を強化することはできますが、規制を緩和することはできませんので、ご理解をお願いします。

参加者との質疑応答、意見交換

(受付票記載への事後回答)

(産業振興課 農業振興係)

慣行型農業から循環型農業への転換を推進して欲しい

「環境と調和の取れた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づき、群馬県と県内35市町村の共同により「群馬県みどりの食料システム基本計画」を策定しました。有機性資源を有効に利用した土づくりを基本として、化学肥料や化学合成農薬に過度に頼らない、環境の負荷に配慮した農業が求められていることから、エコファーマー認定者や有機JAS認証経営体などを増加させるために数値目標を定めて、その実現に向けて取り組んでいるところです。

(産業振興課 農業振興係)

渡良瀬遊水地付近の獣害対策を早急に行って欲しい

渡良瀬遊水地におけるイノシシ対策に関しては、4県、4市2町（古河市、加須市、栃木市、小山市、野木町、板倉町）による協議会を設立し、捕獲活動を実施している状況です。令和7年10月14日には、4市2町の市町長が、国土交通省、農林水産省、環境省を訪問し、3省が連携して対策を講じていただくよう要望活動を行いました。町としましては、渡良瀬遊水地付近にイノシシ捕獲用の箱罠を設置して対応していますが、捕獲されたイノシシは限定的な状況です。今後も引き続き、4市2町によるイノシシ捕獲に関する調査、研究により、捕獲数の増加を図る取り組みを推進していきたいと考えています。

(産業振興課 商工観光係)

駅前や東洋大学にイルミネーションを設置し、町のPRを

駅前でイルミネーションを実施することは、にぎわい創出や、写真映えするスポットとしての情報発信、更には、町のイメージアップにもつながる取り組みであると考えます。一方で、実際にイルミネーションを設置するにあたり、設置や撤去、電気料金などに係る費用負担や安全確保、駅前や周辺道路の管理者との調整、実施期間や点灯時間、周辺住民の皆様への影響といった点を総合的に勘案し、現状、駅前へのイルミネーションの設置は考えていません。また、東洋大学は町の管理下にはありませんので、町として対応することは考えていません。

(産業振興課 商工観光係)

板倉観光の日を制定してはどうか

「観光の日」については、沖縄県や神戸市において、地元観光を広く周知することを目的に制定されていることは承知しています。板倉町においては、温泉地や景勝地などのいわゆる一般的に言う観光地ではないため、観光を主たる産業としていませんが、町の知名度等の向上を図ることを目的に限られた資源を活用し、平地観光の推進を図っているところです。「観光の日」を定めるにあたりましては、このように、本町がいわゆる一般的に言う観光地ではない中で、何を目的とするか、何月何日にするかといったことが必要になりますし、町民全体の観光に関する意識の醸成も伴わなくてはならないものと考えていますが、現在、そのような状況にあるとは考えられませんので、一つのご提案として受け止めさせていただき、将来的な検討事項になるものと考えています。

参加者との質疑応答、意見交換

(受付票記載への事後回答)

(産業振興課 誘致推進係)

商業施設、医療施設関連施策の充実を先行して欲しい

商業施設については、近隣で目にするような企業も含めて営業を行っていますが、地理的に商圏外であったり国道が通っていないなどの理由のほか、商圏人口が足りず、出店後の黒字が見通せないといった理由から、出店が進まない状況です。なお、駅前ロータリー南の商業用地へ出店する店舗が仮契約の段階であり、3月に本契約の後にお知らせできるものと思います。その他の用地についても、引き続き営業活動を行っていきます。

総合病院に関してはベット数が東毛地域で決まっており、既存病院の移転以外に可能性はありませんので、太田市や館林市からの移転は極めて難しいと考えます。なお、クリニックについては、内科、耳鼻咽喉科、歯科とある程度の科目は揃っていると思いますが、更なる誘致に取り組んでいきたいと考えています。

(産業振興課 誘致推進係)

板倉ニュータウン内の群馬県企業局未造成地の有効活用を

未造成地に関しては、早急な造成を企業局に働きかけていますが、既存宅地がまだ売れていない状況であり、なかなか着手してもらえないのが現状です。今後、人口減少対策として、移住定住に資する住宅政策も検討していかなければなりませんので、町としても具体的な施策を検討し、企業局に対し提案していきたいと思います。

(都市建設課 計画管理係)

利用者のいない板倉ニュータウン内の小規模公園を行政区役員が清掃を行っている。利用のない小規模公園は不要と考えるが

板倉ニュータウン内にある街区公園は都市公園法に則り設置され、近隣住民の利用を目的とし、コミュニティ形成も担う施設としていますので、他地域と同様に行政区に管理協力をお願いし、存続させたいと考えています。

(都市建設課 計画管理係)

いづみの公園、周辺道路の雑草管理の徹底を

公園、町道に関しては、近年、除草が追いつかず雑草の繁茂が見受けられ、利用者の皆様にはご迷惑をおかけしている状況です。今後は利用者に不便を来さないような管理に努めています。

(都市建設課 計画管理係)

道路の白線、中央線、停止線が消えている箇所があるので、修繕して欲しい

道路の区画線につきましては、交差点、停止線等を優先に引き直しを実施しています。幹線道路につきましては、路線全体の区画線等の状況を鑑み、引き直しを実施しています。今後も区画線などの引き直しを継続していきます。

(都市建設課 計画管理係)

公園の民間への譲渡を検討してみてはどうか

街区公園等は近隣住民の利用を目的とし、コミュニティ形成も担う施設として設置していますので、公園（公有地）を民間へ譲渡することはできません。ただし、民有地を借り上げ公園としている公園の内、利用頻度が少ない公園につきましては、地域と協議の上、公園の廃止は検討していきます。

参加者との質疑応答、意見交換

(受付票記載への事後回答)

(産業振興課 商工観光係・都市建設課 計画管理係)

東地区	ふれあい公園に大々的に花植し、観光客を呼び込みような整備を
	ふれあい公園に大々的に花植することは、町内外のかたにとって魅力ある滞在空間の創出につながり、写真映えするスポットとして情報発信もしやすくなるなど、観光振興の観点からも良い取り組みであると考えています。大々的に花植をする場合の初期整備費・維持管理費、地域団体やボランティアの皆様との協働による維持管理の可能性、近くに駐車場がない等の受入環境とのバランスなどの点も踏まえながら、今後、どこの公園整備に重点を置くのかを検討していく中で、参考にさせていただきたいと考えています。
	なお、ふれあい公園の花壇への花の定植はこれまで実施していますが、全体的に管理が行き届いていない現状があります。近隣公園として皆様に憩いの場や集える場として活用していただけるような環境整備を目指していきます。
また、皆様の活動の中でイベント事等に利用していただき、活気あふれる公園の創出にご協力をお願いします。	

(教育委員会事務局 総務学校係)

東地区	学校給食について、自校式や小中学生給食費無料を若い世代にもっとPRしてみては
	町ホームページ・ガイドブック・子育て便利帳を通じて周知を図っていますが、今後は、特に若い世代へのPR手段として有効なSNS発信の活用について、検討を進めていきたいと考えています。

(教育委員会事務局 総務学校係)

東地区	板倉中学校、西小学校、東小学校での不登校者数及び特別教室の利用人数はどのくらいか
	板倉中学校は27名、東小学校、西小学校は各校3名程度です。特別教室（別室）利用者は板倉中学校は26名、東小学校、西小学校は利用者はいません。この内、校内教育支援センター（板倉中学校）の利用者は14名です。

(教育委員会事務局 生涯学習係)

東地区	文化財、自然景観を生かした魅力あるまちづくりを
	関東でも有数の国選定の重要文化財（重要文化的景観）があるため、その魅力がわかりやすく伝わるよう徒歩や自転車で文化的景観の構成要素を巡るマップを作成し、町特有の文化財をPRしています。また、魅力あるまちづくりのために欠かせない町内の保存会や観光サポータークラブの協力のもと、板倉町の文化財や自然景観の魅力を知ってもらうために「景観ウォーキング」や「板倉学講座」など様々な事業等を開催しています。今後はより一層町の魅力を理解してもらうため、関係部署間で連携を行い、町ホームページや町公式LINE等を活用して効果的なPRを実施していきたいと思います。

(教育委員会事務局 東部公民館)

東地区	東部公民館利用団体協議会の会費は一律ではなく、使用状況に応じた会費とすべき
	協議会の会費は、公民館の使用料ではなく事業活動として会費をいただいておりますので、ご質問にあるように『使用状況に応じた会費』とは分けて考えなくてはいけないと思います。しかし、会費に関しては、他の公民館との兼ね合いもあるため、今後他の公民館と協議を行いながら、所属する全団体が納得いく案が示せるよう検討していきます。

板倉町 企画財政課 企画調整係

〒374-0192

群馬県邑楽郡板倉町大字板倉 2682 番地 1

電話：0276-82-1111（代表）

FAX：0276-82-1300